

# 令和3年度支部保険者機能強化予算の検討について

# 1. 支部保険者機能強化予算に関する意見聴取について

## 【概要】

- 支部保険者機能強化予算の検討については、支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり、極めて重要です。
- コラボヘルスを始めとする支部の保険者機能を発揮するためには、事業主や加入者の行動変容をどう促していくかということが課題です。
- 事業主・被保険者・学識経験者を代表する評議員の皆様のご意見は極めて参考になるものと考えております。
- **令和3年度の支部保険者機能強化予算を検討するにあたり、支部職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、評議会において意見聴取（フリートーク）させていただき、そのご意見やアイデア並びに費用対効果も踏まえながら検討を進めさせていただきたいと考えております。**

## 【フリートークテーマ】

### ■加入者の行動変容をどう促していくか

加入者の健康づくり・医療費適正化に向けて加入者の行動変容を促すため茨城支部の課題を中心に広くご意見をお伺いしたいと思います。

## 【茨城支部の課題と現状】

### **（１）健診受診率の向上**

- 生活習慣病予防健診を利用していない事業所へ事業所訪問を行い、生活習慣病予防健診への切替を勧奨した結果、令和元年度生活習慣病予防健診受診率55.2%（前年度54.3%）と着実に伸びている。生活習慣病予防健診を利用する事業所を増やすための施策が課題。
- 事業者健診データ取得率向上のため、職員による事業所訪問・健診実施機関による勧奨・外部業者委託等を行っている。しかし、令和元年度データ取得率は7.6%（前年度9.1%）にとどまる。この要因としては事業者健診を受けていた事業所に生活習慣病予防健診への切り替えを進めていることもある。
- 被扶養者の特定健診を市町村の集団健診と連携し実施しており、令和元年度特定健診受診率27.0%（前年度27.9%）と全国平均を上回るが、頭打ちの状況が続いている。
- 令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、市町村の集団健診は中止が相次いでいる状況。

### **（２）特定保健指導実施率向上、特定保健指導対象者減少率向上**

- 特定保健指導実施率向上のため保健指導専門機関への外部委託を進め、令和元年度特定保健指導実施率は19.5%と着実に向上している。
- 特定保健指導対象者減少率を向上させるためには、特定保健指導の実施率向上が必要であり、更なる施策を検討することが必要。

### **（３）健康経営普及促進**

- 健康経営に取り組む事業所を増やすことにより健診受診率向上、特定保健指導実施率向上、未治療者の受診率向上を目指す。事業所と協会けんぽが協働で取り組むコラボヘルスを推進。

### **（４）ジェネリック医薬品使用促進**

- ジェネリック医薬品使用促進のため茨城県など関係団体連携のもとオール茨城体制で取組を進めている。
- ジェネリック医薬品使用促進は協会けんぽのインセンティブ指標であり、保険料率に影響するため、令和2年度は加入者への広報啓発に重点的に予算配分し取り組んでいる。

### **（５）広報活動による加入者理解度の向上**

- 広報による加入者への啓発に重点的に取り組んでいるが、加入者理解度調査における茨城支部加入者の認知率は全国平均以下
- 動画による広報やラッピングバス広告、市町村広報の活用、経済団体広報誌の活用等、様々な広報手段の活用を検討

## 2. 茨城支部保険者機能強化予算概要（令和2年度）

予算区分	分野	経費区分	茨城支部の事業（抜粋）	経費額	予算額
支部医療費適正化予算	医療費適正化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進</li> <li>制度周知チラシおよび関連申請書の配布</li> </ul>	3,673千円	15,223千円
	広報・意見発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体や関係団体との連携を強化するための経費</li> <li>定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレット等の作成に要する経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体による広報</li> <li>各種メディアを活用した広報</li> <li>ジェネリック医薬品の使用促進に向けた広報強化事業</li> </ul>	11,550千円	
支部保健事業予算	健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療中の者の検査結果情報提供料</li> <li>事業者健診HbA1c追加検査費</li> <li>健診予定者名簿送料</li> <li>健診実施機関実地指導旅費</li> <li>集団健診</li> <li>事業者健診の結果データの取得</li> <li>健診推進経費</li> <li>健診受診勧奨等経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による事業所訪問勧奨</li> <li>生活習慣病予防健診機関に委託して行う受診勧奨</li> <li>健診・保健指導の受診率向上に向けた漫画リーフレット</li> <li>郵送型血液サービスを利用した特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨</li> <li>ラジオ・新聞広告 など</li> </ul>	28,692円	71,048千円
	保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導機関委託費</li> <li>中間評価時の血液検査費</li> <li>医師謝金</li> <li>保健指導用データ等送料</li> <li>保健指導用パンフレット作成等経費</li> <li>保健指導用事務用品費（測定用機器類等）</li> <li>保健指導用図書購入費</li> <li>公民館等における特定保健指導</li> <li>保健師募集広告経費（支部）</li> <li>保健指導推進経費</li> <li>保健指導利用勧奨経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導機関委託費</li> <li>中間評価時の血液検査費 など</li> </ul>	3,066千円	
	重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>未治療者受診勧奨</li> <li>重症化予防対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者（受診漏れ者）健診実施</li> <li>茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った受診勧奨および保健指導の実施 など</li> </ul>	11,836千円	
	コラボヘルス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>コラボヘルス事業</li> <li>情報提供ツール（事業所カルテ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営セミナー開催</li> <li>健康経営推進のための講師派遣</li> <li>ワークショップによる健康経営実践事業所のスキルアップ研修</li> <li>健康測定機器貸出 など</li> </ul>	14,288千円	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の保健事業</li> <li>保健事業計画アドバイザー経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ用健康アプリを活用した健康づくり事業の推進</li> <li>肝炎対策事業</li> <li>動画による保健事業広報</li> <li>メタボ予備群に対するメタボ流入阻止</li> <li>保健指導未実施者に対する生活改善啓発 など</li> </ul>	13,166千円	

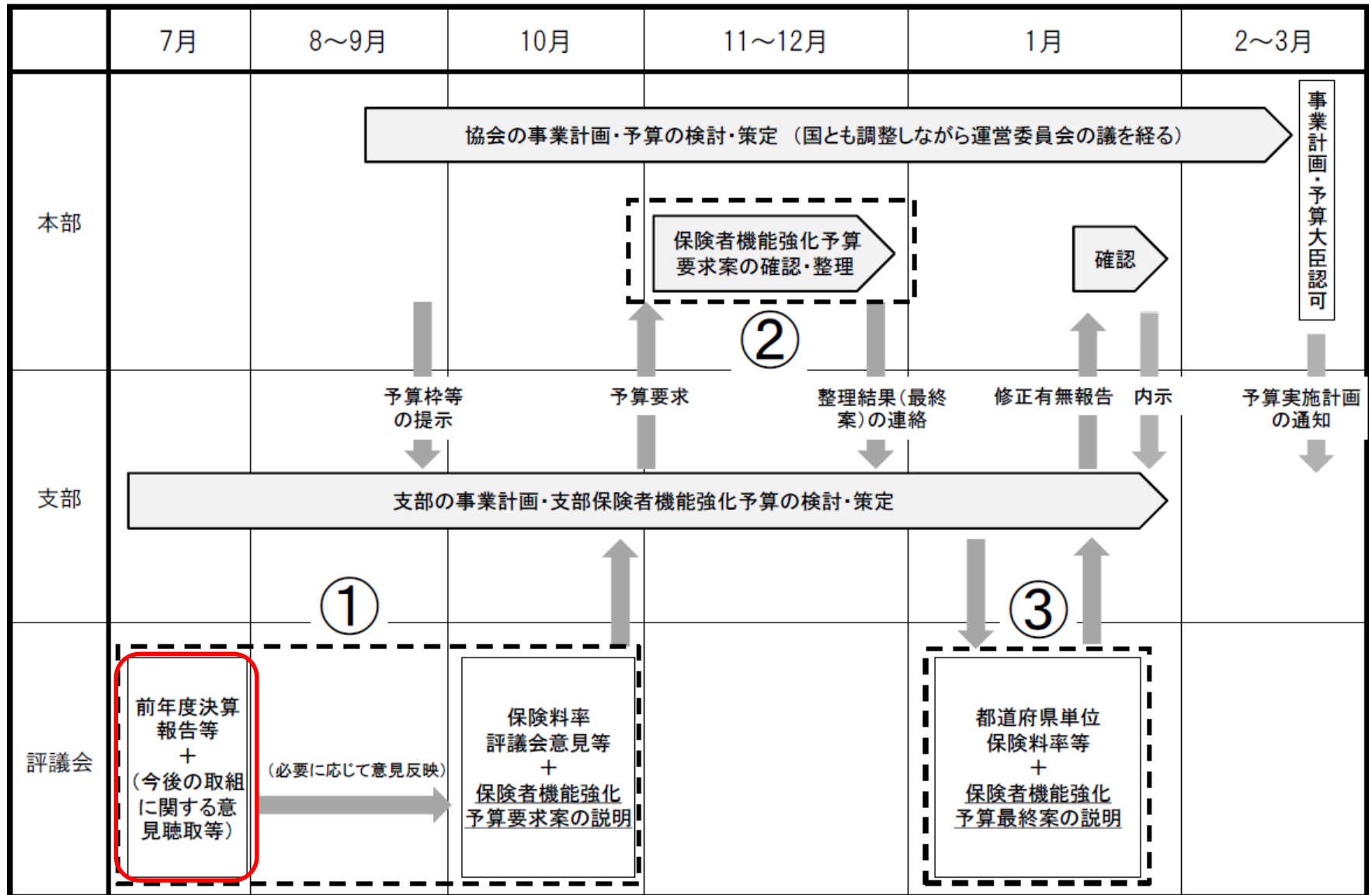
令和2年度

茨城支部保険者機能強化予算

### 3. 令和2年度に実施する支部保険者機能強化予算における取組例

山形	件名	定期診察が理由の未受診被扶養者への受診勧奨
	概要	定期的な診察を受けていることを理由として未受診になっている被扶養者に対し、かかりつけ医でも健診を受けられることを周知することにより、特定健診の受診率向上を図る。
山梨	件名	山梨県と連携した一般名処方拡大へ向けた医療機関、薬局への勧奨事業
	概要	一般名処方の拡大に向けて、県が作成した「汎用後発医薬品リスト」を活用したツールの開発、および医療機関・薬局へのツール配布を通じて一般名処方箋の拡大とジェネリック医薬品使用割合の向上を図る。
静岡	件名	抗菌薬適正化に向けた加入者調査
	概要	加入者の抗菌薬に対する意識や使用実態、耐性菌に関する正しい知識の認知度等についてアンケートを行い、レセプトデータの分析では見えてこない加入者の意識や実際の使用実態を把握する。
高知	件名	ジェネリック医薬品使用促進に係る広報
	概要	ジェネリック医薬品普及啓発のため、SNSやフリーペーパー、交通広告、ラジオ広告等を活用し、メディアミックスによる広報を展開する。
佐賀	件名	子育て世代をターゲットとした適正な医療のかかり方の推進
	概要	佐賀支部の4歳までの1人当たり医療費が高いことを踏まえ、子育て世代に、こども医療電話相談などの適正な医療のかかり方を啓発する案内を提供し、医療費の適正化を図る。
熊本	件名	加入者のヘルスリテラシー向上化セミナー
	概要	熊本支部の医療費が高い原因の一つとして時間外受診の多さが影響していると考えられるため、加入者のほか広く県民に「上手な医療のかかり方」を知っていただくための講演と、協会けんぽと医療関係団体との対談式セミナーを開催する。
大分	件名	薬剤師お仕事体験ワークショップ
	概要	夏休みに、小学1年生の児童とその親を対象としたジェネリック医薬品使用促進にかかる薬剤師のお仕事体験ワークショップを開催する。

# 4. 支部保険者機能強化予算にかかる今後の予定



# 參考資料

# (1) 健診受診率の向上(生活習慣病予防健診)

## (1) 生活習慣病予防健診受診率向上のための取組み

### ◎マンガパンフレットによる健診案内(平成26年度～)

- ✓ 生活習慣病予防健診のメリット等を分かりやすく説明するマンガパンフレット(県・労働局と連名)を作成
- ✓ 年度末発送の健診案内や新規適用事業所への案内に同封し、全事業所に配布

### ◎支部職員による事業所訪問(平成29年度～)

- ✓ 令和元年6月から11月にかけて、生活習慣病予防健診受診率が低く、事業者健診結果データを提供いただけていない60事業所への訪問を実施し、平成30年度からスタートしたインセンティブ制度、健診の受診勧奨、保健指導受入等を説明
- ✓ 訪問した事業所のうち、25事業所1,681名の生活習慣病予防健診受診を確認できたほか、ほぼ全ての事業所より、事業者健診結果データの提供に同意をいただいた

### ◎新規適用事業所への健診案内の発送

- ✓ 健診対象者の属する新規適用事業所(毎月約200社程度)に対し、健診案内を送付

## 課題

- ・ 健診受診者数は着実に伸びているものの、適用拡大などの影響により、対象者数の伸びが大きいいため、受診率を向上させるためには、取組みの更なる強化が必要。
- ・ 生活習慣病予防健診の内容やメリットについて、十分に認知されていない。

## 今後の取組み

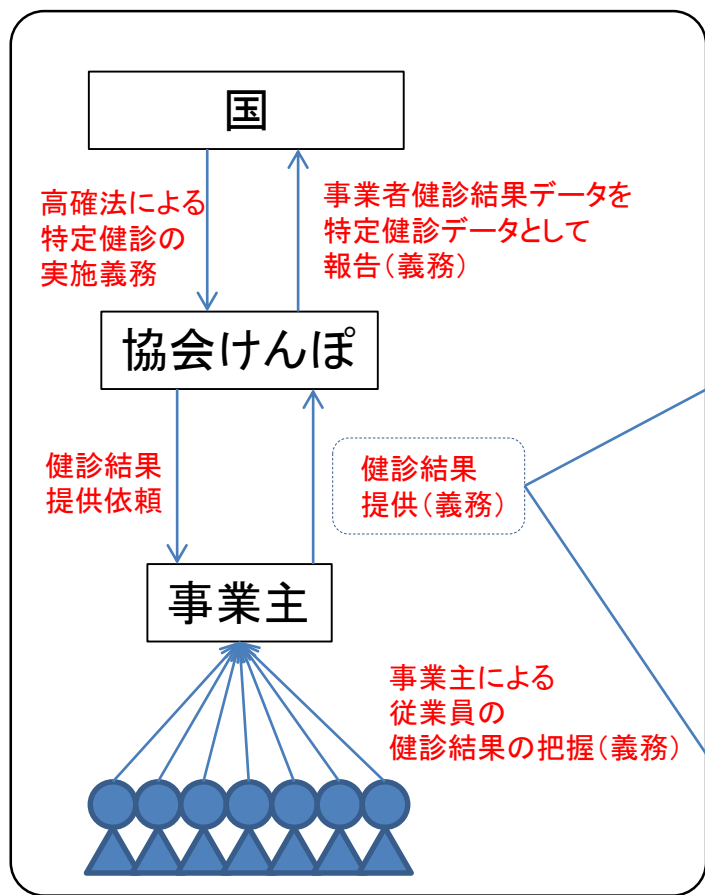
引き続き、生活習慣病予防健診の広報を粘り強く進めていくとともに、生活習慣病予防健診の受診環境の整備を進める。

- ・ 生活習慣病予防健診実施機関の拡大
- ・ 生活習慣病予防健診実施機関に対する報奨金の導入(目標件数を上回った場合に、委託費とは別途支払う。)



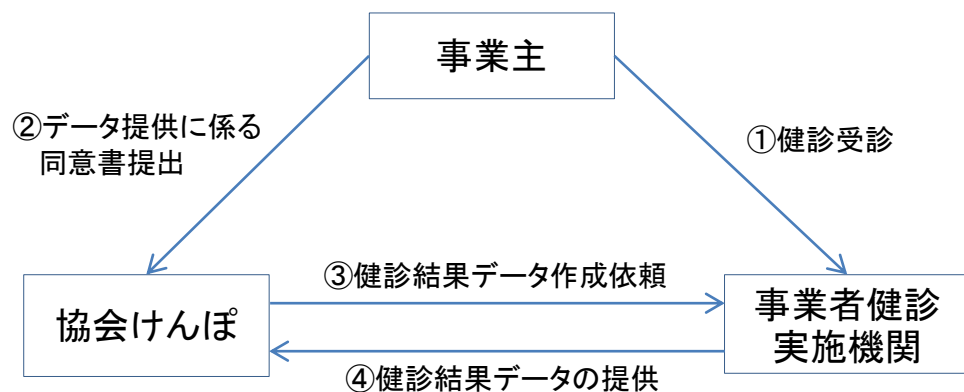
# (1) 健診受診率の向上(事業者健診データ取得)

## ●事業主から事業者健診データを取得する仕組みについて



### 1. 事業者健診実施機関(※)から提供する方法

協会けんぽによる事業者健診実施機関から健診結果データの取得について同意する。



(※)事業者健診実施機関...事業主同意により事業者健診結果をデータにて直接入手できる健診機関。現在16機関と覚書締結済み。

### 2. 事業主から提供する方法

事業者健診結果の写しを紙媒体で提供する。  
(協会けんぽにて、事業者健診結果をデータ化)

#### (参考)事業者健診結果の提供義務

健康診断に関する記録の写しの提供を求められた事業主等は、厚生労働省令で定めるところにより当該記録の写しを提供しなければならない。(高齢者の医療の確保に関する法律 第27条第3項)

# (1) 健診受診率の向上(事業者健診データ取得)

## (2) 事業者健診結果データ取得率向上のための取組み

### ◎事業者健診データ取得にかかる電話勧奨(平成28年度～)

- ✓ 外部委託業者より、事業者健診結果データの提供に関する勧奨文書を発送し、電話にてさらなる勧奨を実施。
- ✓ 令和元年度は、生活習慣病予防健診への切り替えを促す内容を追加し、「事業者健診結果データの提供がない」、かつ「生活習慣病予防健診受診率が低い」5,000事業所を対象に実施。

	平成30年度	令和元年度	
		全体	2年連続対象事業所(1,373事業所)
生活習慣病予防健診受診率が向上した事業所及び割合	633事業所(12.7%)	602事業所(12.0%)	100事業所(7.3%)
新たに事業者健診結果の提供があった事業所及び割合	452事業所(9.0%)	328事業所(6.6%)	88事業所(6.4%)

### ◎支部職員による事業所訪問(再掲)

- ✓ 令和元年6月から11月にかけて、生活習慣病予防健診受診率が低く、事業者健診結果データを提供いただいていない60事業所への訪問を実施し、平成30年度からスタートしたインセンティブ制度、健診の受診勧奨、保健指導受入等を説明。
- ✓ 訪問した事業所のうち、25事業所1,681名の生活習慣病予防健診受診を確認できたほか、ほぼ全ての事業所より、事業者健診結果データの提供に同意をいただいた。

### ◎前年度健診結果データ提出事業所への協力依頼

前年度に健診結果データを提出していただいた事業所へ、今年度の提出の協力を依頼する文書を送付。

## 課題

- ・ 紙媒体による健診結果の提供及び取得は、事業所側で手間がかかる上、協会においてもデータ化作業が必要になるなど、システムへの登録までに時間がかかる。
- ・ また、健診の実施項目に差異や不足があるため、特定健診受診として取り扱えない場合がある。

## 今後の取組み

- ・ 生活習慣病予防健診への切り替えの推進
- ・ 事業者健診結果データ作成契約健診機関の拡大  
事業者健診結果のデータによる取得が可能な健診機関の拡大を図る。

※令和元年度は16機関と覚書を締結

# (1) 健診受診率の向上(被扶養者特定健診)

## (3) 被扶養者特定健診受診率向上のための取組み

### ◎受診券発送時に集団健診日程表の同封(平成25年度～)

- ✓ 平成25年度から、茨城県内全44市町村と集団健診実施機関との連携・協力により、計44パターン of 集団健診日程表を作成し、受診券に同封。
- ✓ がん健診の機会を加入者の方に周知することが可能となっており、市町村からも「がん健診の周知に役立つ」と好評。

### ◎未受診者健診の実施(平成25年度～)

- ✓ 被扶養者特定健診未受診者に対して、茨城県内全44市町村毎の未受診者健診案内を送付(最大で2回勧奨)することで、受診の促進を図っている。
- ✓ 原則は市町村の集団健診に参加するスタイルだが、一部市町村については、協会けんぽの単独開催を行っている。
- ✓ 令和元年度は、新型コロナウイルスの影響による集団健診中止に伴い、一部送付を取りやめたが、延べ73,040件送付した。

### ◎39歳被扶養者への次年度特定健診受診案内(平成30年度～)

- ✓ 40歳からの特定健診の受診勧奨案内とともに、希望者に対して郵送型血液検査を実施する。
- ✓ 令和元年度は1,000名上限で実施し、551名の申し込みがあった。(30年度は564名。ただし、上限500名。)
- ✓ 平成30年度事業の効果検証については、令和元年度の特定健診結果が出揃った後で実施予定。

## 課題

- ・ 特定健診受診者数の大半が集団検診時の受診であることから、集団検診との同時実施の効果は非常に高いものと考えられる。(特定健診受診者数のうち、約7割が集団検診実施機関での受診者)
- ・ 今後受診率の向上を図るためには、特定健診未受診者に対し、集団検診との同時実施以外の効果的な対策が必要になる。

## 今後の取組み

- ・ 特定健診未受診者の未受診理由の把握と効果的な対策を検討する。
- ・ 特定健診の認知度が向上させるため、生活習慣病予防健診と同様に、マンガパンフレットを作成し受診案内等で活用する。

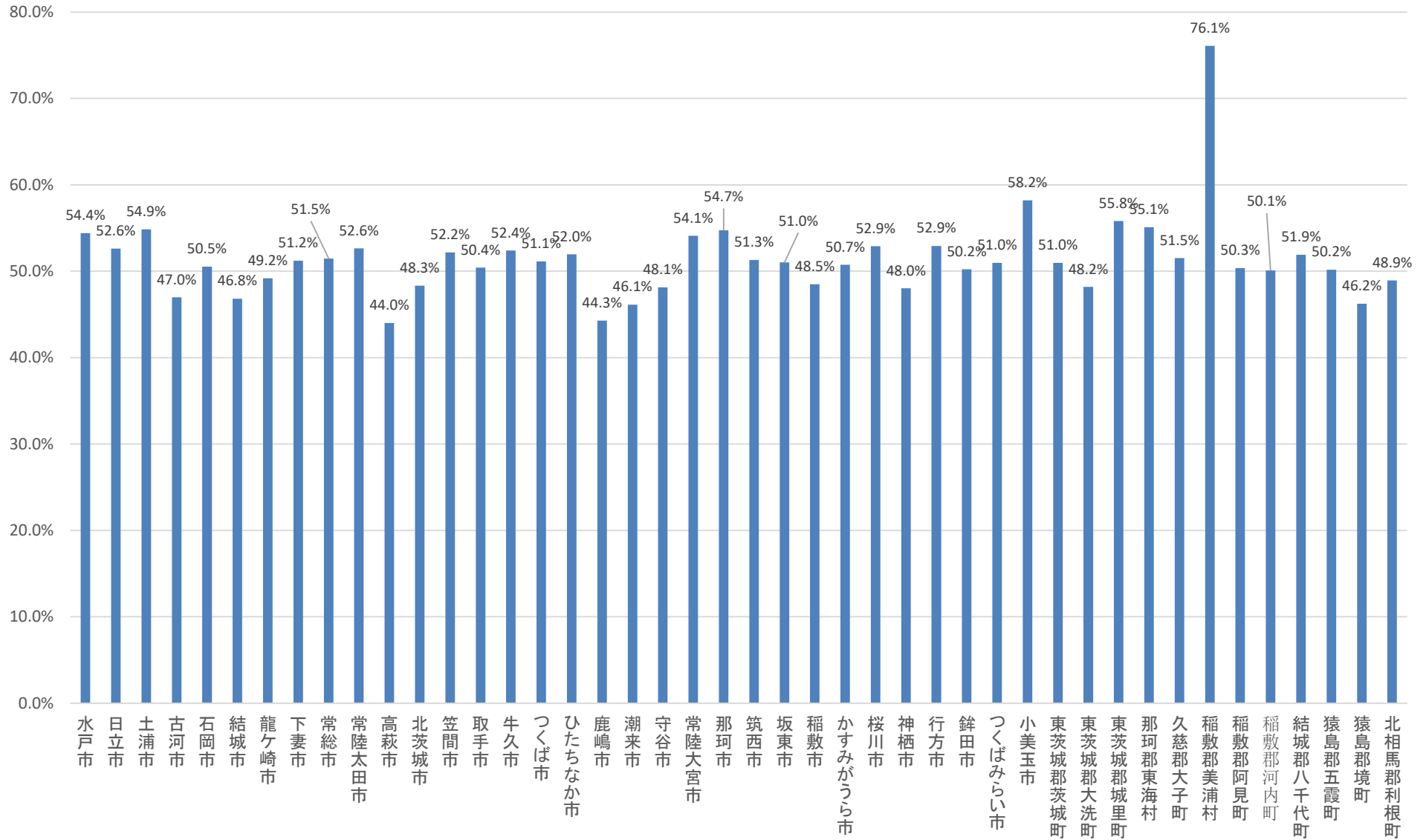
# 特定健診の種類別受診率推移

特定健診			25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R1年度実績 (暫定)
茨城支部	本人	一般	47.0%	48.8% (+1.8%)	49.7% (+0.9%)	51.2% (+1.5%)	53.3% (+2.1%)	54.3% (+1.0%)	55.2% (+0.9%)
		事業者	2.3%	2.1% (-0.2%)	6.2% (+4.1%)	9.7% (+3.5%)	8.5% (-1.2%)	9.1% (+0.6%)	7.6% (-1.5%)
	家族		23.0%	25.2% (+2.2%)	26.9% (+1.7%)	29.9% (+3.0%)	27.9% (-2.0%)	27.9% (-0.1%)	27.0% (-0.9%)
	全体		42.9%	44.7% (+1.8%)	49.1% (+4.4%)	53.9% (+4.8%)	54.4% (+0.5%)	55.9% (+1.6%)	55.3% (-0.6%)
全国平均	本人	一般	45.7%	46.7% (+1.0%)	48.0% (+1.3%)	48.7% (+0.8%)	49.6% (+0.9%)	50.9% (+1.3%)	52.3% (+1.4%)
		事業者	4.4%	5.2% (+0.8%)	4.6% (-0.6%)	6.2% (+1.6%)	6.4% (+0.2%)	7.1% (+0.7%)	7.6% (+0.5%)
	家族		17.7%	19.3% (+1.6%)	21.0% (+1.7%)	22.2% (+1.2%)	23.2% (+1.0%)	24.4% (+1.2%)	25.5% (+1.1%)
	全体		41.8%	43.8% (+2.0%)	44.9% (+1.1%)	47.1% (+2.2%)	48.5% (+1.4%)	50.5% (+2.0%)	52.6% (+2.1%)

( )内の数字は対前年比

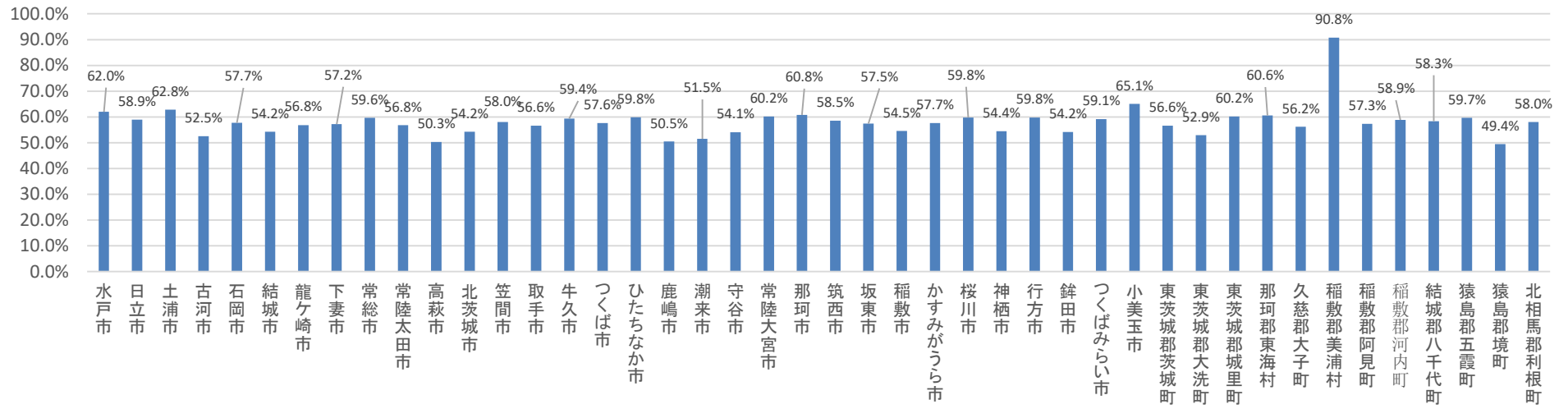
# 地域別健診受診率(平成30年度)

加入者全体受診率

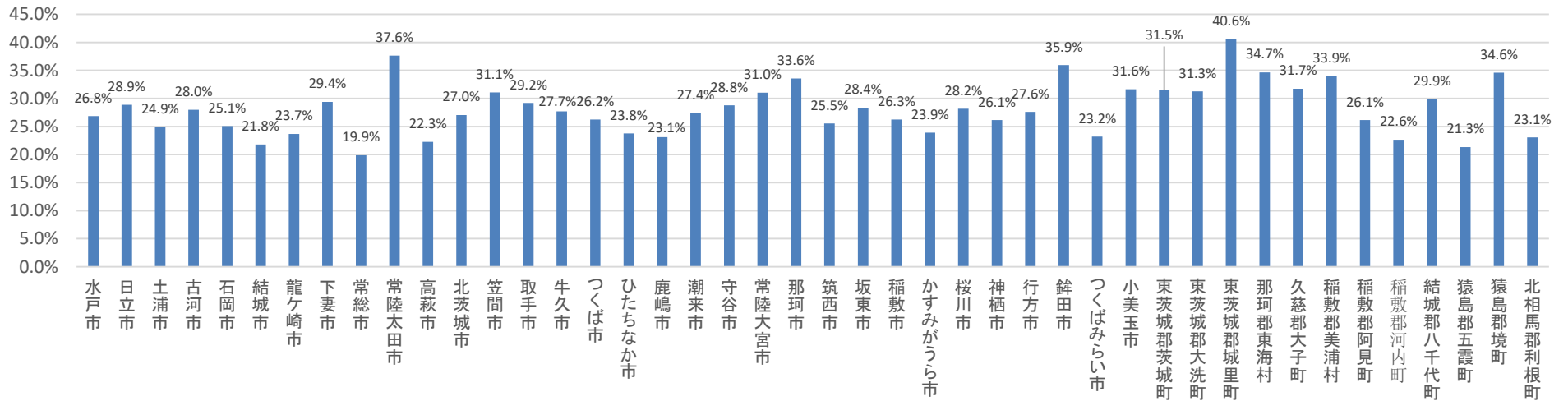


# 地域別健診受診率(平成30年度被保険者、被扶養者別)

## 被保険者受診率



## 被扶養者受診率



## (2) 特定保健指導実施率向上

### 【被保険者】

#### ◎委託契約健診機関による保健指導契約機関数・委託対象者数の拡大

- ✓ 委託機関数の拡大として、未契約機関への個別訪問を視野に入れ、検討中。
- ✓ 委託対象者数については、進捗確認を強化し、1機関指導実施。

#### ◎特定保健指導専門機関への委託対象者数拡大

- ✓ 特定保健指導専門機関を有効活用するため、専門機関と委託業務の流れについて協議。

### 【被扶養者】

#### ◎集団健診会場での保健指導初回面談分割の実施

- ✓ 茨城県では全44市町村の集団健診を3健診機関のバス健診(その中の1健診機関が37市町村を実施)で実施している。平成30年度より、2機関(44市町村中40市町村)が健診当日の保健指導初回面談分割を開始。
- ✓ 残り1機関については、実施に向けての協議を継続中。

### 課題

・実施率としては伸びているものの、新規適用事業所の増加に伴い指導対象者も増えており、より多くの対象者への指導実施が求められる。

### 今後の主な取り組み

・実地調査等の健診機関訪問時に特定保健指導個別委託について勧奨を行い、保健指導実施機関の拡大を図る。



## (2) 特定保健指導対象者減少

### ◎メタボ流入抑制のための取組

#### ✓ メタボ流入抑制(40歳以上) 【令和元年8月実施】

40歳以上の被保険者の中で、健診データを分析することにより、現在はメタボリスク非該当者だが次年度にメタボに流入する可能性が高い者を抽出し、個別の健診結果情報が記載された文書を送付することで生活習慣改善の意識付けを行い、メタボリスク該当者への流入抑制を図る。

> 令和元年度は1,002名に送付

#### ✓ メタボ流入抑制(若年者) 【令和2年2月実施】

生活習慣病予防健診を受診した35～39歳の中からメタボリスク該当者を抽出し、生活習慣の改善につながる情報提供文書を送付することで40歳到達前からの注意喚起を行い、40歳到達時にメタボリスク該当者とならないよう流入抑制を図る。

> 令和元年度は3,209名に送付

### 課題

- ・特定保健指導対象者の減少が図れておらず、平成30年度のインセンティブに係る実績値では、減少率は31.7%(全国平均32.9%)、順位は42位と低迷している状況。

### 今後の主な取り組み

- ・特定保健指導を実施した者の改善は概ね図れているが、実施に至っていない対象者へのアプローチが必要であり、より詳細に分析し、対応・改善策を講ずる。

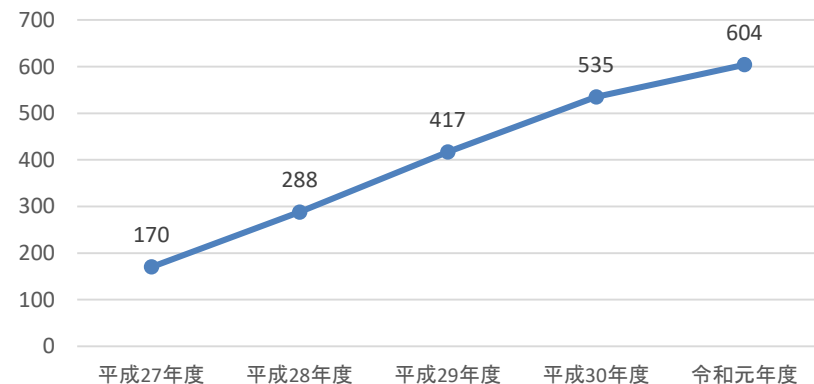


### (3) 健康経営普及促進(コラボヘルス)

#### ◎健康づくり推進事業所認定制度の普及拡大とフォローアップ

- ・引き続き、健康保険委員向けの広報や事業所訪問時に説明するなどして普及拡大に努めており、認定事業所数は順調に伸びている。
- ・昨年度、健康宣言事業所へのフォローアップを行ったところ、健康宣言はしたもののスモールステップの実践に至っていない、社内全体に定着していない、何をしたらいいかわからない等の悩みを抱えている事業所が多いことが判明した。
- ・そのため、健康宣言後の事業所への支援についても強化を図っており、今年度前期には、昨年度に引き続き、健康経営セミナーを開催したほか、新たな取組みとして、スモールステップ実践ステッカーを作成・配布した。
- ・フォローアップとして茨城県の「いばらき健康経営推進事業所認定制度」や国の「健康経営優良法人」の申請案内や取組支援を行っている。

健康づくり推進事業所認定数の推移



#### 課題

- ・健康宣言事業所の数の拡大だけでなく、各事業所の取組みの向上(質の向上)にも目を配る必要がある。健康宣言後の事業所の支援について、支部の取組みを強化していく必要がある。

#### 今後の主な取組み

- ・体験型研修会(ワークショップ)を令和元年度1月に1回目を実施。2回目を令和2年8月に実施予定。また、健康宣言事業所への健康測定機器(血管年齢、骨健康度)の無料貸出や健康講座の講師派遣を令和元年度下期から開始するなど、健康宣言事業所への支援の充実を進めているが、今後も取組みの強化を図っていく。

# (4)ジェネリック医薬品使用促進

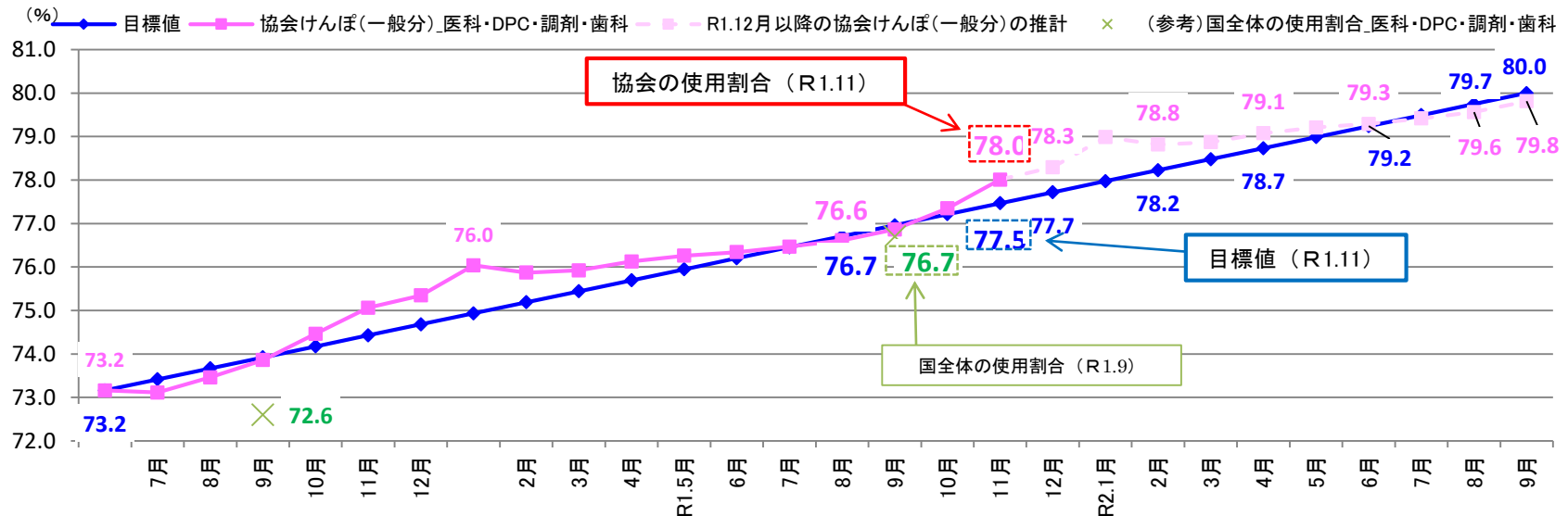
ジェネリック医薬品使用促進緊急対策(令和2年2月～令和2年9月)

○ジェネリック医薬品については、骨太の方針2017において、令和2年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早い時期に達成すると閣議決定された。

○しかしながら、平成31年1月以降、ジェネリック医薬品の使用割合の伸びが低迷しており(図1)、目標の使用割合80%の達成が困難となる見込みであったことから、令和2年2月4日に本部においてプレスリリースを実施し、「ジェネリック医薬品使用促進緊急対策」として、以下の取組を実施することとした。

<b>Ⅰ. 加入者等への働きかけ</b> 1. ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの対象年齢引き下げ 2. 本部及び全支部におけるプレスリリースによる情報発信	<b>Ⅱ. 医療機関及び保険薬局への働きかけ</b> 3. 見える化ツール等を活用した医療機関等への訪問による情報提供の強化	<b>Ⅲ. 支部全体の取組強化</b> 4. 支部担当者向け研修会による各種ツールの活用方法及び好事例の共有 5. 重点地域(東京、神奈川、山梨、愛知、京都、大阪、広島、徳島、高知、福岡)の取組支援
--	---	---

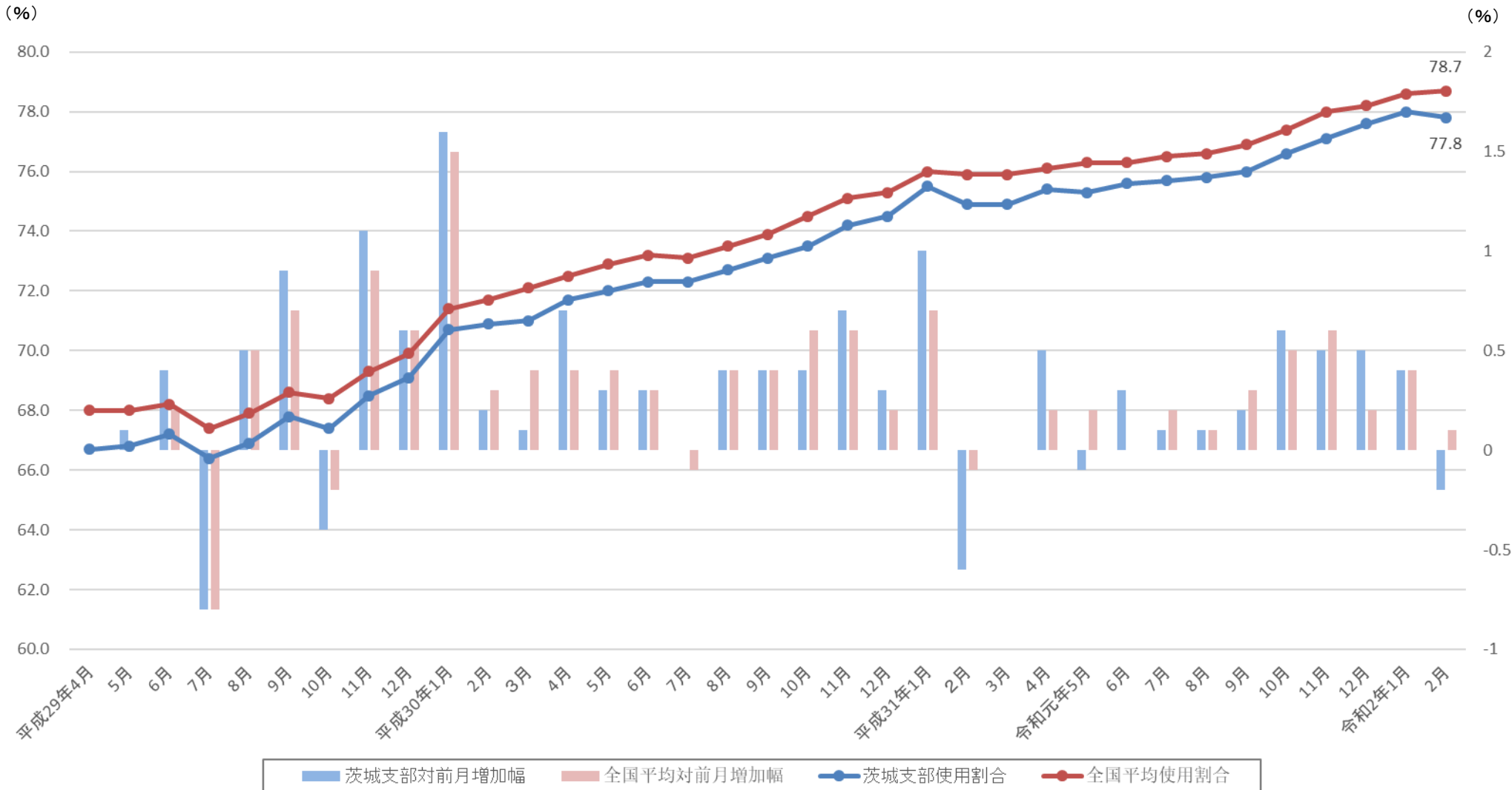
≪図1:平成30年6月以降のジェネリック医薬品の使用割合の現状≫



※「R1.12月以降の協会けんぽ(一般分)の推計」は、各月において、前月の推計値(R1.11は実績値)に前年度における対前月差を加えたものとして算出している。

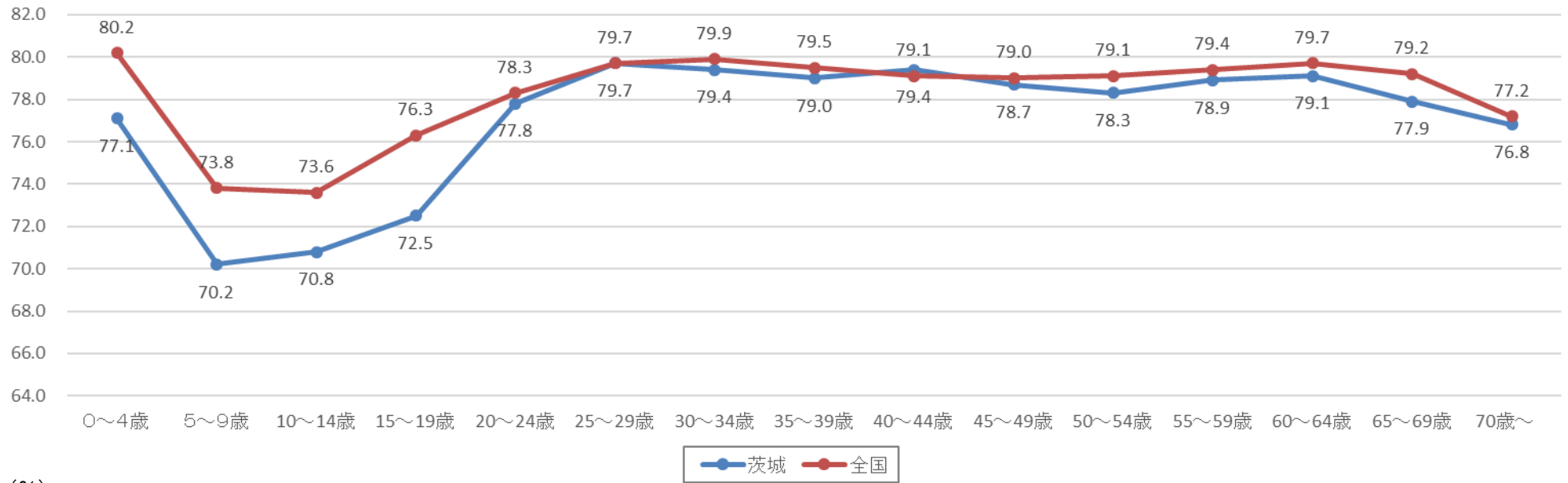
# (4)ジェネリック医薬品使用促進(茨城支部と全国平均の使用割合推移)

## ジェネリック医薬品使用割合と伸び率の推移(令和2年2月分まで)

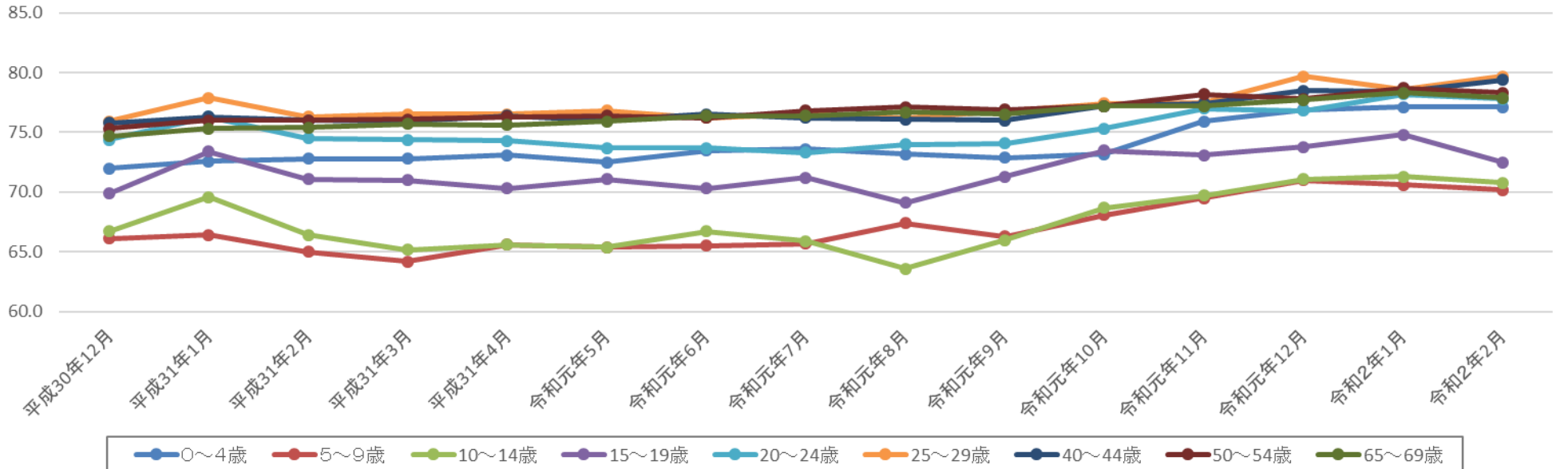


# (4)ジェネリック医薬品使用促進(年齢階層別使用割合)

令和2年2月診療分年齢階層別使用割合



茨城支部年齢階層別使用割合推移(抜粋)

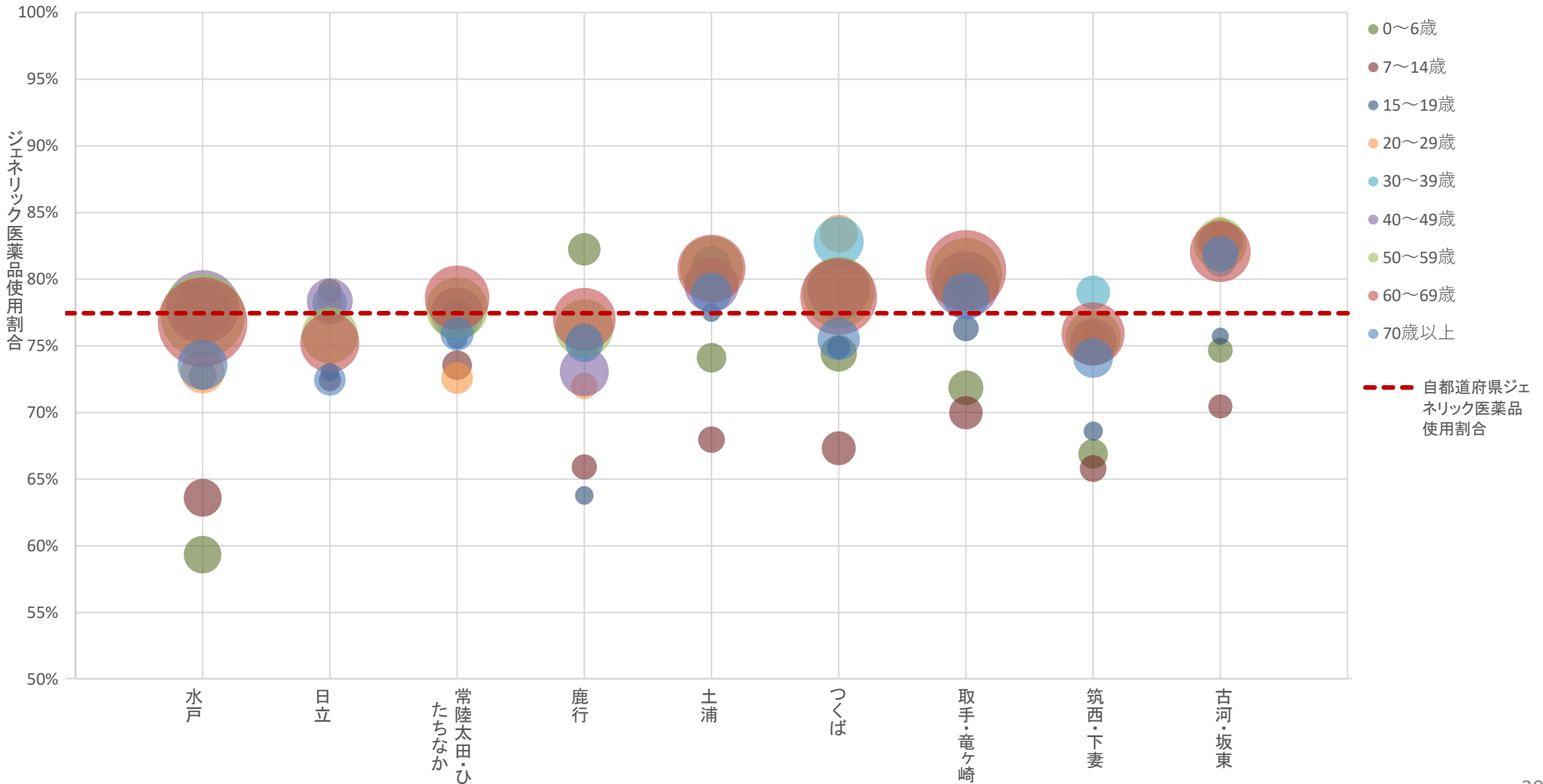


# (4)ジェネリック医薬品使用促進(地域別・年代別使用割合)

令和元年10月診療分年齢階層別使用割合(二次医療圏別)

(%)

ジェネリック医薬品使用割合(年代別)



# (4) 広報活動による加入者理解度の向上

## 茨城支部の現状

令和元年度の広報活動における加入者理解度調査において、茨城支部の理解度は43.5%（全国平均46.5%）で全国42位（昨年度は34.0%・全国43位）と低迷している。認知率が低い項目などを分析し、効果的な広報施策を検討する。

### < R 1 年度広報理解度調査（WEBアンケート）の結果 >

#### 【理解度調査結果】

調査分野	茨城支部	全国平均
保険料	24.0% (44位)	27.8%
健診・保健指導	45.5% (40位)	48.6%
その他の協会けんぽの取組	40.6% (47位)	44.3%
医療のかかり方	53.1% (31位)	54.2%
現金給付	54.2% (39位)	57.6%
<b>支部平均</b>	<b>43.5% (42位)</b>	<b>46.5%</b>

#### [調査項目]

- 保険料（計5項目）
  - ・保険料率、料率上昇を抑えるための取組等
- 健診・保健指導（計12項目）
  - ・生活習慣病予防健診、特定健診
  - ・保健指導、重症化予防事業
- その他の協会けんぽの取組（計7項目）
  - ・医療保険に関する事柄や協会けんぽの取組（コラボヘルス、医療費通知、ジェネリック、インセンティブ制度等）
- 医療のかかり方（計4項目）
  - ・医療のかかり方の内容（特別料金加算、ハシゴ受診、時間外診療、子供電話救急相談）
- 現金給付（計6項目）
  - ・高額療養、限度額、傷手当等の現金給付

#### 【各分野における主な認知率】

調査分野	調査項目	茨城支部		全国平均	
		R 1	H30	R1	H30
保険料に関する認知率	ご自身が働いている事業所従業員全体をまとめて協会都道府県支部に加入していること	40.8%	—	45.0%	—
	協会けんぽの保険料率は、医療費の地域差を反映して、加入している支部ごとに異なっていること（全国47位）	19.1%	23.8%	25.6%	25.6%
	自身が加入している協会けんぽの支部の保険料率が何%か	7.9%	12.9%	12.1%	11.9%
	協会けんぽの保険料率は毎年見直されていること	22.4%	31.1%	25.9%	34.0%
	保険料率の上昇を抑えるため、協会けんぽが加入者の皆様の健康づくり等に取り組んでいること	29.6%	—	30.4%	—
健診・保健指導に関する認知率	「生活習慣病予防健診」を実施していること	50.0%	26.5%	51.8%	26.0%
	「特定健康診査」を実施していること	40.8%	—	45.8%	—
	協会けんぽの健診（生活習慣病予防健診、特定健康診査）を受診する場合、協会けんぽから健診費用の補助があること	65.5%	31.4% 43.4%	66.3%	40.3% 50.4%
	健診の結果を基に特定保健指導（保健師等による生活習慣改善支援）を実施していること	46.1%	27.8%	51.5%	31.9%
	健診で血圧・血糖値について、「要治療・要精密検査」という結果が出たが、医療機関を受診しない方に、重症化予防のため、協会けんぽから受診勧奨の文書を送付していること	25.0%	24.5%	27.5%	21.3%

【各分野における主な認知率】

調査分野	調査項目	茨城支部		全国平均	
		R1	H30	R1	H30
その他の協会けんぽの取組に関する認知率	協会けんぽと事業主の協働による従業員の健康増進の取組をコラボヘルスと称し、健康宣言をした事業主が従業員とその家族の健康づくりを進めていること（全国47位）	4.6%	17.8%	9.7%	12.2%
	あなた（または、あなたの扶養者）の職場で健康宣言をしているかどうか	4.6%	11.9%	7.2%	10.0%
	協会けんぽから、健康保険で診療を受けた加入者を対象に、年1回「医療費のお知らせ」（医療費通知）を送付していること	63.8%	41.7%	66.7%	44.2%
	この医療費通知は、確定申告（医療費控除の申告手続き）において医療費等の明細書として使用できること（その場合、領収書の添付は不要）	46.1%	23.8%	49.3%	28.5%
	ジェネリック医薬品は先発医薬品と効き目や安全性が同等であると国が認可した薬であること	78.3%	58.9%	83.4%	61.6%
	ジェネリック医薬品は先発医薬品と比べ3～5割程度薬代が安くなること	81.6%	57.6%	85.2%	62.9%
	協会けんぽでは、健康づくりや予防など医療費の適正化につながる加入者及び事業主の行動や取組を、都道府県支部ごとに評価し、その結果が良好な支部については、報奨金により保険料率を若干軽減する仕組みである「インセンティブ制度」がスタートしていること	5.3%	13.9%	8.7%	12.0%
医療のわかり方に関する認知率	紹介状なしで大きな病院を受診すると、特別料金が加算されるケースがあること	55.9%	34.4%	54.9%	35.2%
	ハンゴ受診（同じ病気で複数の医療機関を受診すること）は、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与える心配があり、お金もかかること	45.4%	28.5%	46.1%	37.3%
	医療機関の診療時間外（夜間・休日）に受診すると割増料金がかかること	71.7%	43.0%	75.0%	52.2%
	子どもを病院に連れて行くか迷った場合の救急相談先（小児救急電話相談：#8000）があること	39.5%	19.2%	40.7%	26.2%
現金給付に関する認知率	【高額療養費】医療費が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分が払い戻されること	78.3%	62.9%	80.1%	68.9%
	【限度額適用認定証】事前に認定証を申請し、医療機関の窓口で提示することで、1か月の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなること	46.1%	32.5%	52.5%	38.1%
	【傷病手当金】被保険者が病気やけがのために会社を休み、会社から報酬（給与等）が受けられない場合に支給されること（全国46位）	45.4%	44.4%	54.7%	47.2%
	【出産育児一時金】出産した場合に、申請することで支給されること	63.2%	47.0%	64.4%	57.8%
	【出産手当金】被保険者が出産のため会社を休み、会社から報酬（給与等）が受けられない場合に支給されること	54.6%	41.1%	53.1%	49.4%
	【療養費】やむを得ない事情で、医療機関で保険診療を受けられず、自費で受診した場合、事後的に保険相当額を請求することで支給されること	37.5%	34.4%	40.6%	35.6%



# (4) 広報活動による加入者理解度の向上 (支部ごとの認知率)

